

半 期 報 告 書

(第60期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

サンメッセ株式会社

(251035)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出し閲覧されております半期報告書の内容を、P D F 化したものです。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成16年12月24日

【中間会計期間】 第60期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 良幸

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長 田中 勝英

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長 田中 勝英

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高（千円）	6,581,415	6,433,643	6,699,922	13,864,868	13,668,246
経常利益（千円）	463,679	249,887	291,922	871,233	548,425
中間（当期）純利益又は中間純損失（ ）（千円）	187,654	183,814	979,538	307,841	302,561
持分法を適用した場合の投資損益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114
発行済株式総数（株）	8,912,525	8,912,525	8,912,525	8,912,525	8,912,525
純資産額（千円）	10,744,211	11,086,322	10,140,653	10,717,685	11,317,424
総資産額（千円）	17,579,639	18,182,251	17,487,898	18,287,907	19,136,144
1株当たり純資産額（円）	1,249.70	1,289.52	1,179.53	1,245.36	1,315.15
1株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額（ ）（円）	21.70	21.38	113.94	34.42	33.94
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	-	21.38	-	-	33.89
1株当たり中間（年間）配当額（円）	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率（％）	61.1	61.0	58.0	58.6	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	371,013	650,575	718,033	1,110,836	1,318,984
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	319,808	748,480	740,114	565,727	1,093,297
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	127,216	112,914	230,579	245,548	266,068
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	288,382	678,964	832,072	663,955	623,574
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	749 [160]	739 [168]	736 [173]	728 [163]	723 [170]

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．持分法を適用した場合の投資損益につきましては、第58期末までは損益等からみて重要性が乏しいため、また、第59期中からは関連会社がないため記載しておりません。

4．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、第58期末までは潜在株式がないため、また、第60期中は1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

5．第60期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う、減損損失の計上によります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

（平成16年9月30日現在）

従業員数（人）	736 [173]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や株価の暴落などの懸念材料はありましたが、米国や中国を含む東アジア地域の景気回復基調により、輸出関連及び機械設備産業は好調に推移しました。また、雇用情勢も改善傾向がみられ、108年ぶりのアテネオリンピック開催の効果もあり、個人消費の持ち直しなど、経営環境が改善し景気回復の兆しがみられるようになりました。

印刷業界におきましては、印刷技術と製品のデジタル化とIT化への対応や、環境問題への対応が重要な課題となっております。厳しい受注競争が続いておりますが、環境に配慮した経営や、個人情報保護など、社会からの監視も厳しくなっております。

当社は、このような情勢のなかで「総合力発揮の年」を会社の年度方針として、営業・製造・管理の各部門が一体となって「お客様の立場に立った」事業展開により徐々にその成果が出てきております。また、8月には生産性の効率化・合理化のため、東工場を本社工場等へ移転統合し、人員の適材配置、物流輸送の経費削減等を図りました。9月には当社本社工場が第3回印刷産業環境優良工場表彰において、最高の栄誉である「経済産業大臣賞」を受賞しました。

売上の部門別では、当社の主力分野である一般商業印刷物は、折込チラシは前中間会計期間を下回りましたが、カタログ・ダイレクトメールなどが前中間会計期間を上回ったため49億4百万円（前中間会計期間比104.6%）と増収となりました。出版印刷物は12億15百万円（前中間会計期間比98.3%）と減収でありましたが、包装印刷物は5億79百万円（前中間会計期間比113.9%）と増収となりました。

利益面におきましては、売上総利益率は前中間会計期間とほぼ同一水準と厳しい状況でありましたが、売上高が前中間会計期間比で増収となったため売上総利益が増益となり、販売費及び一般管理費の増加をカバーして経常利益は増益となりました。しかし、当中間会計期間において財務体質の早期健全化を図るため「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用しましたので、減損損失が11億16百万円と多額であったため、中間純損失の計上となりました。

以上の結果、売上高は66億99百万円と前中間会計期間に比べて4.1%の増収となり、利益面におきましては、経常利益は2億91百万円と前中間会計期間に比べて16.8%の増益となりましたが、中間純損失は9億79百万円となり前中間会計期間と比べて11億63百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による資金調達の前中間会計期間と比べて1億17百万円多かったこと等により、前中間会計期間末と比べて1億53百万円増加し、当中間会計期間末には8億32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、前中間会計期間と比べて67百万円増加し、7億18百万円となりました。これは原材料の仕入・外注費の支出が58百万円、法人税等の支払額が67百万円前中間会計期間と比べて増加しましたが、営業収入が2億2百万円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、前中間会計期間と比べて8百万円減少し、7億40百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が1億28百万円前中間会計期間と比べて減少しましたが、投資有価証券の売却・償還による収入が94百万円前中間会計期間と比べて減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の増加は、前中間会計期間と比べて1億17百万円増加し、2億30百万円となりました。これは短期借入金の返済による支出が1億円前中間会計期間と比べて増加しましたが、短期借入れによる収入が2億円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

以下の各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,681,880	99.1	4,902,008	104.7	9,932,985	99.7
出版印刷物	1,215,629	92.4	1,210,628	99.6	2,608,481	93.7
包装印刷物	509,327	96.4	585,122	114.9	1,076,677	97.2
計	6,406,837	97.5	6,697,759	104.5	13,618,143	98.3

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注実績

(A) 受注高

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,926,781	102.1	5,007,401	101.6	9,999,838	100.7
出版印刷物	1,273,302	92.8	1,239,260	97.3	2,572,985	92.2
包装印刷物	506,231	95.1	594,268	117.4	1,085,344	99.4
計	6,706,315	99.6	6,840,930	102.0	13,658,169	98.9

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(B) 受注残高

区分	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	924,520	110.7	808,135	87.4	705,677	102.8
出版印刷物	400,203	99.5	347,597	86.9	323,538	89.1
包装印刷物	106,314	85.1	133,563	125.6	119,072	109.3
計	1,431,038	105.1	1,289,297	90.1	1,148,288	99.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,688,536	99.5	4,904,943	104.6	9,980,436	100.2
出版印刷物	1,236,207	92.0	1,215,201	98.3	2,612,554	93.2
包装印刷物	508,900	96.7	579,777	113.9	1,075,255	97.6
計	6,433,643	97.8	6,699,922	104.1	13,668,246	98.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーイーエムシーエス(株)	833,302	12.9	819,960	12.2	1,646,295	12.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、高度な印刷技術と企画・デザインのノウハウを活用したホームページやCD-ROMなどのデジタルコンテンツ制作技術研究を始めとして、データベース技術を用いたe-ビジネスの研究開発を展開してきました。特にデータベースとの連携機能を利用した、電子カタログや受発注システムは顧客の満足度を高め新規需要の開拓に貢献しました。

さらには、デジタルアーカイブ事業として博物館や図書館を始めとする文化施設、市町村が保有する文化財・収蔵品のデジタル化を継続して行うと共に、マルチメディアデータベース「S-DAM」（サンメッセデジタルアセットマネジメントシステム）の企業における活用を推進してきました。

また、受注生産管理システムと基幹システムとの連携を考慮し、現状の受注生産管理システムの改善を行っております。

当中間会計期間におきましては、XMLの活用技術の習得を目的に、社内規程のXMLデータベース構築に向けたデータの編集作業を行っております。

ビジネスアプリケーションの「電子日報」については、Windowsネットワーク対応版が完成しマルチメディア事業部にて運用と検証を行っております。

「見込顧客管理システム（住宅販売会社向け）」も、継続して顧客の意見・要望を取り入れて日々改良に努めております。

e-Learningにおいては、岐阜工業高等専門学校、ソフトピアジャパン及び当社の共同研究事業として、今年度も継続申請を行い受理され、現在は来年度以降の製品化に向けた開発を行っております。また、3者によるビジネスモデル特許の出願も行い受理されました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は68百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、生産の効率化・合理化、人員の適材配置、物流輸送の経費削減等を目的として、東工場を本社工場等へ移転統合いたしました。跡地の利用については現在検討中であり、当該設備の状況は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					
	土地		建物		その他	合計
	面積 (m ²)	金額	延面積 (m ²)	金額		
旧東工場 岐阜県大垣市	2,297	58,026	2,780	13,187	1,029	72,244

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成16年12月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,912,525	8,912,525	日本証券業協会 (中間会計期間末現在) (注)	-
計	8,912,525	8,912,525	-	-

(注)当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付けでジャスダック証券取引所に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	2,539	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	253,900（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	895（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 895 資本組入額 448	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた者が当社もしくは当社子会社等の役員または従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使できない。ただし、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。 2.新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使することができる。 3.その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注)1.各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式

数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式の新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	-	8,912,525	-	1,236,114	-	1,049,534

(4) 【大株主の状況】

(平成16年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社デンコウ	岐阜県大垣市禾森町4丁目1931番地5	971	10.90
田中 尚安	岐阜県大垣市竹島町7番地	519	5.83
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	428	4.80
田中 義一	名古屋市中村区元中村町2丁目32番地	358	4.01
田中 良幸	岐阜県大垣市禾森町4丁目1931-5	324	3.63
田中 勝英	岐阜県大垣市本今1丁目78番地	323	3.62
サンメッセ従業員持株会	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1	309	3.47
田中 茂宏	岐阜県大垣市寺内町3丁目78番地	300	3.36
田中 和子	岐阜県大垣市寺内町3丁目78番地	271	3.04
田中 尚一郎	東京都杉並区阿佐谷北1丁目32番10号 ラフィーネ阿佐ヶ谷703号	122	1.37
計	-	3,928	44.08

(注) 当社は自己株式 315千株 (3.53%) を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成16年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 315,300	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 8,593,600	85,925	-
単元未満株式	普通株式 3,625	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,912,525	-	-
総株主の議決権	-	85,925	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,100株は「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含まれており、同欄の議決権の数には含まれておりません。

【自己株式等】

(平成16年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	315,300	-	315,300	3.53
計	-	315,300	-	315,300	3.53

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	975	1,000	1,060	1,050	1,070	995
最低(円)	925	918	950	941	940	960

(注)最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次の通りであります。

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式 数(千株)
監査役		加藤 文夫	昭和19年1月20日	平成13年7月 昭和税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成16年7月 当社監査役(現任)	-

(注)1. 監査役加藤文夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 監査役加藤文夫は、国家公務員法に定めるところにより、平成16年7月10日まで就任の承諾はできませんので、前事業年度の有価証券報告書では、平成16年7月11日就任予定監査役と記載しております。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	2.3%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.5%

1 【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,009,464		1,162,072		957,074	
2. 受取手形		1,608,583		1,058,386		1,119,640	
3. 売掛金		1,842,443		2,205,250		2,616,220	
4. 有価証券		44,963		-		45,058	
5. たな卸資産		657,636		669,676		595,844	
6. 繰延税金資産		222,000		209,000		266,000	
7. その他		65,373		66,709		47,850	
8. 貸倒引当金		59,455		57,322		57,473	
流動資産合計		5,391,008	29.7	5,313,774	30.4	5,590,214	29.2
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1. 建物	2	2,096,622		2,469,137		2,545,888	
2. 機械及び装置		2,360,204		2,603,204		2,791,035	
3. 土地	2	5,013,313		3,886,396		5,005,459	
4. その他		518,156		200,552		212,184	
有形固定資産合計		9,988,297	54.9	9,159,289	52.4	10,554,568	55.1
(2)無形固定資産		51,508	0.3	45,685	0.2	50,961	0.3
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	2,175,482		2,336,180		2,443,232	
2. 繰延税金資産		299,000		380,000		257,000	
3. その他		416,582		471,884		484,827	
4. 貸倒引当金		140,402		218,915		244,659	
投資その他の資産合計		2,750,662	15.1	2,969,149	17.0	2,940,400	15.4
固定資産合計		12,790,468	70.3	12,174,124	69.6	13,545,930	70.8
繰延資産		775	0.0	-	-	-	-
資産合計		18,182,251	100.0	17,487,898	100.0	19,136,144	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		549,550		574,206		616,300	
2. 買掛金		1,121,842		1,212,762		1,264,908	
3. 短期借入金	2	2,460,000		2,660,000		2,360,000	
4. 一年内償還社債		200,000		-		-	
5. 一年内返済長期借入金	2	209,000		50,000		-	
6. 未払法人税等		233,000		130,000		276,000	
7. 賞与引当金		376,000		386,000		387,000	
8. その他	3	557,614		657,043		1,253,772	
流動負債合計		5,707,006	31.4	5,670,011	32.4	6,157,981	32.2
固定負債							
1. 長期借入金	2	50,000		200,000		250,000	
2. 退職給付引当金		1,149,320		1,262,929		1,202,858	
3. 役員退職慰労引当金		175,691		198,897		196,967	
4. その他		13,910		15,406		10,913	
固定負債合計		1,388,922	7.6	1,677,233	9.6	1,660,739	8.7
負債合計		7,095,929	39.0	7,347,245	42.0	7,818,720	40.9
(資本の部)							
資本金							
		1,236,114	6.8	1,236,114	7.1	1,236,114	6.5
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,049,534		1,049,534		1,049,534	
資本剰余金合計		1,049,534	5.8	1,049,534	6.0	1,049,534	5.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		114,949		114,949		114,949	
2. 任意積立金		7,810,000		7,810,000		7,810,000	
3. 中間(当期)未処分利益		876,966		-		944,129	
4. 中間未処理損失		-		97,792		-	
利益剰余金合計		8,801,915	48.4	7,827,157	44.7	8,869,079	46.3
その他有価証券評価差額金		409,445	2.3	438,601	2.5	573,434	3.0
自己株式	4	410,688	2.3	410,754	2.3	410,739	2.2
資本合計		11,086,322	61.0	10,140,653	58.0	11,317,424	59.1
負債・資本合計		18,182,251	100.0	17,487,898	100.0	19,136,144	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,433,643	100.0	6,699,922	100.0	13,668,246	100.0
売上原価		5,052,952	78.5	5,251,834	78.4	10,667,996	78.0
売上総利益		1,380,691	21.5	1,448,087	21.6	3,000,250	22.0
販売費及び一般管理費		1,154,096	18.0	1,190,548	17.8	2,500,161	18.3
営業利益		226,595	3.5	257,539	3.8	500,088	3.7
営業外収益	1	60,415	1.0	67,900	1.1	119,273	0.8
営業外費用	2	37,122	0.6	33,518	0.5	70,937	0.5
経常利益		249,887	3.9	291,922	4.4	548,425	4.0
特別利益	3	144,829	2.3	17,010	0.2	145,513	1.1
特別損失	4.5	42,030	0.7	1,150,807	17.2	92,165	0.7
税引前中間(当期)純利益		352,686	5.5	-	-	601,772	4.4
税引前中間純損失		-	-	841,874	12.6	-	-
法人税、住民税及び事業税		233,223	3.6	119,591	1.8	453,920	3.3
法人税等調整額		64,351	1.0	18,073	0.2	154,710	1.1
中間(当期)純利益		183,814	2.9	-	-	302,561	2.2
中間純損失		-	-	979,538	14.6	-	-
前期繰越利益		693,151		881,746		693,151	
中間配当額		-		-		51,583	
中間(当期)未処分利益		876,966		-		944,129	
中間未処理損失		-		97,792		-	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 営業収入		7,291,551	7,494,527	14,486,146
2. 原材料の仕入・外注費の支出		3,243,631	3,302,564	6,435,235
3. 人件費の支出		2,358,546	2,343,201	4,638,574
4. その他の営業支出		723,690	799,041	1,501,695
小計		965,681	1,049,720	1,910,642
5. 不動産賃貸収入等の受取額		47,147	49,275	98,583
6. 不動産賃貸支出の支払額		5,298	5,256	10,596
7. 立替金等の支出		241,933	210,521	458,048
8. 立替金等の回収による収入		236,906	222,663	451,754
9. 消費税等の支払額		144,242	112,872	289,093
10. 法人税等の支払額		207,686	274,976	384,257
営業活動によるキャッシュ・フロー		650,575	718,033	1,318,984
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期積金の預入れによる支出		500	2,500	3,500
2. 定期積金の払戻しによる収入		-	6,000	-
3. 有形固定資産の取得による支出		836,156	707,845	1,223,636
4. 有形固定資産の売却による収入		33,023	13,990	60,826
5. 無形固定資産の取得による支出		35,562	6,657	35,820
6. 投資有価証券の取得による支出		11,870	99,020	26,503
7. 投資有価証券の売却・償還による収入		139,468	45,000	139,561
8. 出資金の返還による収入		-	-	26,934
9. 利息及び配当金の受取額		11,308	13,103	20,095
10. その他の投資活動による支出		49,938	13,012	53,146
11. その他の投資活動による収入		1,747	10,826	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		748,480	740,114	1,093,297
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入れによる収入		400,000	600,000	1,000,000
2. 短期借入金の返済による支出		200,000	300,000	900,000
3. 長期借入金の返済による支出		18,000	-	27,000
4. 社債の償還による支出		-	-	200,000
5. 自己株式の取得による支出		-	15	51
6. 利息の支払額		17,790	17,885	36,265
7. 配当金の支払額		51,294	51,518	102,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		112,914	230,579	266,068
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(: 減少)		15,009	208,498	40,381
現金及び現金同等物の期首残高		663,955	623,574	663,955
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	678,964	832,072	623,574

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準による均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成13年3月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成13年3月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、5年による按分額を費用処理しております。ただし、退任役員分につきましては、一括費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成13年3月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前中間純損失に与える影響額は1,116,235千円であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(健康保険料等の総報酬制度) 健康保険料等の総報酬制度導入に伴い、法定福利費は7,474千円多く、厚生年金掛金は928千円少なく計上されております。この結果、売上総利益は4,415千円少なく、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6,085千円少なく計上されております。</p>		
<p>(税効果会計) 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前当中間会計期間の41.1%から39.8%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,087千円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額が17,915千円、その他有価証券評価差額金が8,828千円、それぞれ増加しております。</p>		
	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当中間会計期間より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、事業税のうち外形基準(付加価値割及び資本割)で算定されるものについては、販売費及び一般管理費に、所得基準(所得割)で算定されるものは、法人税、住民税及び事業税の区分に表示しております。この結果、販売費及び一般管理費が11,000千円多く、営業利益及び経常利益がそれぞれ11,000千円少なく、また、税引前中間純損失が11,000千円多く計上されております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 9,708,523千円	1.有形固定資産減価償却累計額 9,997,816千円	1.有形固定資産減価償却累計額 9,745,905千円
2.担保に供している資産 建物 671,481千円 土地 3,166,021千円 投資有価証券 438,778千円 計 4,276,282千円	2.担保に供している資産 建物 625,468千円 土地 2,137,391千円 投資有価証券 404,155千円 計 3,167,016千円	2.担保に供している資産 建物 650,494千円 土地 3,166,021千円 投資有価証券 465,645千円 計 4,282,162千円
上記に対応する債務 短期借入金 1,821,000千円 一年内返済長期借入金 209,000千円 長期借入金 50,000千円 計 2,080,000千円	上記に対応する債務 短期借入金 1,980,000千円 一年内返済長期借入金 50,000千円 長期借入金 200,000千円 計 2,230,000千円	上記に対応する債務 短期借入金 1,780,000千円 長期借入金 250,000千円 計 2,030,000千円
3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3.消費税等の取扱い 同左	3. _____
4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式315千株であります。	4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式315千株であります。	4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式315千株であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
1. 営業外収益の主要項目 受取利息 187千円 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 15,179千円 3. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 103,119千円 4. _____ 5. _____	1. 営業外収益の主要項目 受取利息 124千円 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 15,059千円 3. _____ 4. 特別損失の主要項目 減損損失 1,116,235千円 5. 減損損失 当社は、管理会計上の区分に基づいた地域別により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸不動産や遊休資産については、各々独立した単位としております。 当該資産または資産グループは、事業用資産・賃貸不動産・遊休資産であります。 不動産価値が大幅に下落したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,116,235千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づいた時価により評価しております。 減損損失の内訳は以下の通りであります。 <table border="1" data-bbox="598 1243 1013 1601"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江東区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>千円 1,007,069</td> </tr> <tr> <td>大阪市 中央区他</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>東京都 杉並区</td> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地</td> <td>24,501</td> </tr> <tr> <td>その他 (3件)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,116,235</td> </tr> </tbody> </table> 6. 減価償却実施額 有形固定資産 370,183千円 無形固定資産 6,481千円	場所	用途	種類	減損損失	東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069	大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000	東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501	その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664	合計			1,116,235	1. 営業外収益の主要項目 受取利息 679千円 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 31,425千円 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. 減価償却実施額 有形固定資産 738,033千円 無形固定資産 12,074千円
場所	用途	種類	減損損失																							
東京都 江東区他	事業用	土地	千円 1,007,069																							
大阪市 中央区他	事業用	土地	60,000																							
東京都 杉並区	賃貸 不動産	土地	24,501																							
その他 (3件)	遊休資産	土地	24,664																							
合計			1,116,235																							
6. 減価償却実施額 有形固定資産 343,167千円 無形固定資産 5,882千円																										

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,009,464千円 預入期間が3か月を超える定期預金及び定期積金 330,500千円 <hr/> 現金及び現金同等物 678,964千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,162,072千円 預入期間が3か月を超える定期預金 330,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 832,072千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) 現金及び預金勘定 957,074千円 預入期間が3か月を超える定期預金及び定期積金 333,500千円 <hr/> 現金及び現金同等物 623,574千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	千円 261,122	千円 151,402	千円 109,719	機械及び装置	千円 261,122	千円 192,183	千円 68,939	機械及び装置	千円 261,122	千円 173,163	千円 87,959
有形固定資産の「その他」	37,634	29,990	7,644	有形固定資産の「その他」	17,216	15,392	1,824	有形固定資産の「その他」	37,634	33,711	3,922
無形固定資産	22,596	17,052	5,543	無形固定資産	22,596	21,572	1,024	無形固定資産	22,596	19,312	3,283
合計	321,352	198,445	122,906	合計	300,934	229,147	71,787	合計	321,352	226,187	95,165
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 50,700千円 1年超 72,206千円 合計 122,906千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 34,972千円 1年超 36,814千円 合計 71,787千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 42,321千円 1年超 52,843千円 合計 95,165千円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 27,741千円 減価償却費相当額 27,741千円				3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 23,378千円 減価償却費相当額 23,378千円				3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 55,482千円 減価償却費相当額 55,482千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,324,433 (2,142)	1,993,254 (2,078)	668,820 (64)
(2) 債券 転換社債	33,980	44,963	10,982
合計	1,358,414 (2,142)	2,038,217 (2,078)	679,803 (64)

(注) () 内金額は出資金勘定に含まれるもので、内数で表示しております。

なお、出資金勘定は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	48,150
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	148,031 (11,875)

(注) () 内金額は出資金勘定に含まれるもので、内数で表示しております。

なお、出資金勘定は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,437,979	2,151,223	713,244
合計	1,437,979	2,151,223	713,244

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	48,800
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	147,049 (10,892)

(注) () 内金額は出資金勘定に含まれるもので、内数で表示しております。

なお、出資金勘定は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度末（平成16年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1)株式	1,337,752	2,258,825	921,073
(2)債券 転換社債	33,980	45,058	11,077
合計	1,371,732	2,303,883	932,150

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額（千円）
(1)子会社株式	48,250
(2)その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	149,906 (13,750)

（注）（ ）内金額は出資金勘定に含まれるもので、内数で表示しております。

なお、出資金勘定は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前事業年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

（持分法損益等）

前中間会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前事業年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 1,289.52円	1株当たり純資産額 1,179.53円	1株当たり純資産額 1,315.15円
1株当たり中間純利益金額 21.38円	1株当たり中間純損失金額 113.94円	1株当たり当期純利益金額 33.94円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 21.38円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 33.89円

(注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額()			
中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	183,814	979,538	302,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	10,800
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(-)	(-)	(10,800)
普通株式に係る中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	183,814	979,538	291,761
普通株式の期中平均株式数(株)	8,597,231	8,597,166	8,597,223
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	568	-	11,422
(うち新株予約権(株))	(568)	(-)	(11,422)

(2) 【その他】

平成16年11月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・51,582千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成16年12月13日

(注)平成16年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月25日
東海財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成16年11月2日
東海財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

関与社員 公認会計士 石倉 平五 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。